

沼田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	51,878	20,809,330	431,402	3,955,500	19.0	19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市類型Ⅱ-1 平均一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	407	1,684,867	275,506	617,994	2,578,367	6,335	5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

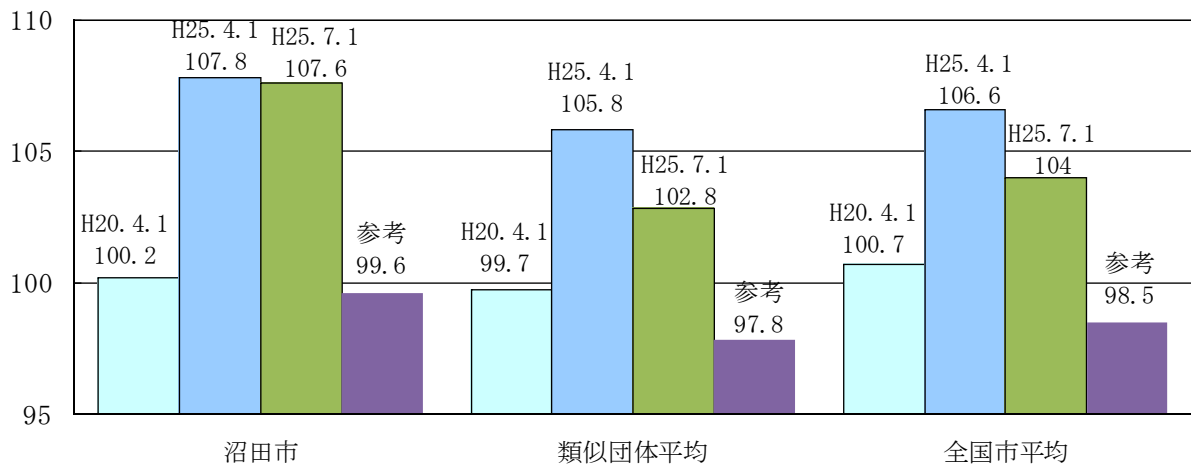
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	一般行政職及び技能労務職…平成25年10月1日から平成26年3月31日まで 特別職（市長、副市長、振興局長）及び教育長…平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
抑制済み	(給料) 特別職（市長、副市長、振興局長）及び教育長の給料を、平成16年4月1日から減額している。 (手当) 管理職手当を、平成19年4月1日から減額している。
減額措置	(給料) 一般行政職及び技能労務職の給料を、1、2級は▲4.0%、3～6級は▲7.0%、7級は▲9.0%減額した。 特別職（市長、副市長、振興局長）及び教育長の給料月額をそれぞれ34千円、28千円、65千円、26千円を減額した。
ラスパイレス指数	H25.4.1：107.8（参考値99.6）、H25.7.1（給与減額時）：100.3

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
沼田市	44.4 歳	344,069 円	396,075 円	374,283 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	—	376,257 円 (405,463)
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
沼田市	49.3 歳	38 人	299,337 円	331,113 円	319,724 円	—	—	—	—
うち用務員	54.9 歳	15 人	282,480 円	293,920 円	295,827 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.45
うち給食調理員	53.9 歳	2 人	314,300 円	332,800 円	326,042 円	調理士	43.3 歳	242,100 円	1.37
うち清掃職員	38.1 歳	4 人	284,200 円	328,800 円	319,625 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.13
群馬県	49.8 歳	134 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	—	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
沼田市	—	—	—
うち用務員	4,531,540 円	2,809,400 円	1.61
うち給食調理員	5,261,800 円	3,295,400 円	1.60
うち清掃職員	5,126,000 円	3,980,600 円	1.29

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22から24年の3ヶ年平均）

調理士は群馬県平均、用務員及び廃棄物処理業従業員は全国平均のデータである。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沼田市	46.8 歳	339,600 円	356,673 円
群馬県	44.5 歳	383,335 円	425,393 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明かにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をお除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		沼 田 市	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,167 円	360,957 円	376,417 円	398,825 円
	高 校 卒	222,833 円	305,800 円	366,833 円	380,925 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	270,633 円	292,138 円	298,525 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※一般行政職高校卒 経験年数10年階層は9年から12年の平均値。

※技能労務職高校卒 経験年数10年階層は該当者無し。25年階層は23年～27年の平均値、30年階層は29から31年の平均値。

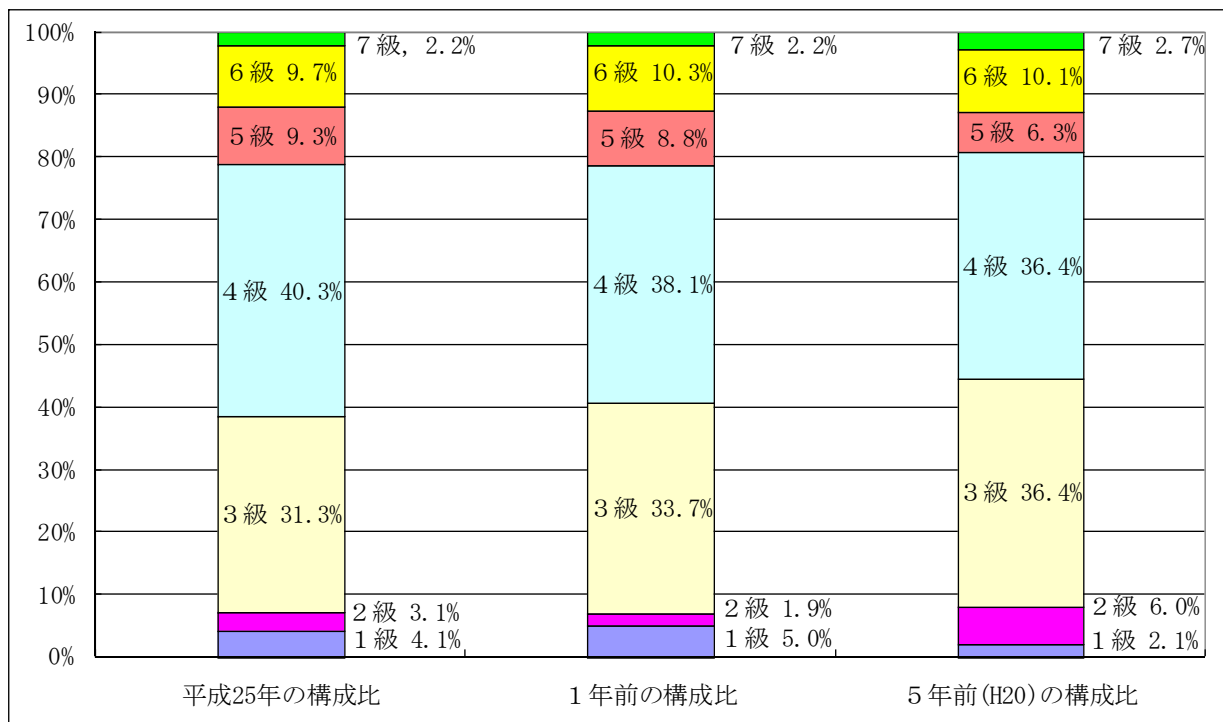
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	・定型的な業務を行う職務 ・主事の職務	13 人	4.1 %	135,600	243,700
2 級	・主任の職務	10 人	3.1 %	185,800	307,800
3 級	・副主査の職務 ・主査の職務	100 人	31.3 %	222,900	354,700
4 級	・副主幹の職務 ・係長の職務	129 人	40.3 %	261,900	388,300
5 級	・主幹の職務 ・課長補佐の職務	30 人	9.3 %	289,200	400,600
6 級	・課長又は困難な業務を所掌する参事の職務	31 人	9.7 %	320,600	422,600
7 級	・部長又は特に困難な業務を所掌する参事の職務	7 人	2.2 %	366,200	456,200

(注) 1 沼田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価の結果を昇給へ反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沼 田 市		群 馬 県		国	
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,431 千円		1人当たり平均支給額 (24年度) 1,580 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務評価の結果を昇給へ反映。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

沼 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	23,907 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

※1人当たり平均支給額欄は、平成24年度中の自己都合退職者が少数であったため退職者区分に関わらず一般職退職者(企業職除く)に支給された退職手当の平均とした。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		832 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		277 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
群馬県前橋市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

区 分		全 職 種		
支給実績 (24年度決算)		1,524 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		18,143 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		18.4 %		
手当の種類 (手当数)		9種類 (公営企業職員は10種類)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	右記業務に従事した職員	市税、保険料等の滞納整理に面談して従事	156 千円	日額 250円
防疫等作業手当	〃	感染症患者等の防疫又は取扱業務に従事	— 千円	日額 1,000円
	〃	家畜伝染病の防疫又は処理業務に従事	— 千円	日額 300円
有害鳥獣捕獲等作業手当	〃	熊、猿等の捕獲又は飼育等著しく危険な業務に直接従事	136 千円	日額 300円
清掃等作業手当	〃	ごみ収集及びごみ処理業務に従事	679 千円	日額 500円
		道路等における犬、猫等の死体処理に従事	33 千円	1件150円 加算
社会福祉業務手当	〃	生活保護、知的障害者、身体障害者、精神障害者、心身障害児又は老人福祉に係る現業の業務等に従事	254 千円	日額 250円
		行旅病人の救護作業に従事	— 千円	1件 1,000円
		行旅死亡人の取扱作業に従事	— 千円	1体 3,500円
有害物取扱手当	〃	有害薬品の散布作業等に従事	3 千円	日額 250円
道路上作業手当	〃	道路の補修、舗装又は除雪業務に従事	234 千円	日額 200円
		道路上で交通を遮断しないで測量等に従事	3 千円	日額 200円
下水道施設作業手当	〃	下水道施設の清掃、保守点検等著しく不快な業務に直接従事	11 千円	日額 150円
災害等作業手当	〃	地震、火災、風水害、積雪等により動員の命令を受け現場作業に直接従事	15 千円	日額 300円
危険作業手当	右記業務に従事した公営企業職員	高所作業又は高圧電気操作に従事	—	日額 200円

※危険作業手当は、公営企業職員のみが該当。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	93,649 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	254 千円
支給実績 (23年度決算)	120,349 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	314 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ・・・月額 1人6,500円 配偶者がいない場合 ・・・月額 11,000円 1人目のみ 3 特定年齢にある子 ・・・1人5,000円加算	同じ	—	59,272 千円	238,999 円
住居手当	1 借家・借間の場合(家賃 12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて月額 27,000円を限度に支給	同じ	—	16,877 千円	259,640 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 (55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～24,500円	異なる	交通用具を使用する場合の支給額・距離区分	20,203 千円	63,732 円
管理職手当	部長級 63,468円 (77,400円から18%減額) 課長級 52,955円 (62,300円から15%減額) 課長補佐級 45,136円 (49,600円から 9%減額)	同じ	—	35,603 千円	624,615 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、1時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	—	1,465 千円	20,343 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額)	同じ	—	57 千円	9,500 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	29,747 千円	66,999 円
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ	—	2,008 千円	11,092 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	715,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	(852,000 円)	1,000,000 円 /	440,000 円	
	副 市 長	606,000 円	804,000 円 /	375,000 円
	(697,000 円)	— 円 /	— 円	
振 興 局 長	500,000 円			
報 酬	議 長	383,000 円	698,000 円 /	310,000 円
	(426,000 円)	620,000 円 /	245,000 円	
	副 議 長	330,000 円	560,000 円 /	222,000 円
	(359,000 円)			
議 員	322,000 円			
(339,000 円)				
期 末 手 当	市 長 副 市 長 振 興 局 長	(24年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×520/100	14,872,000 円	任期毎
	振 興 局 長	給料月額×在職年数×300/100	7,272,000 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×270/100	3,061,800 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、振興局長については1期2年=24月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

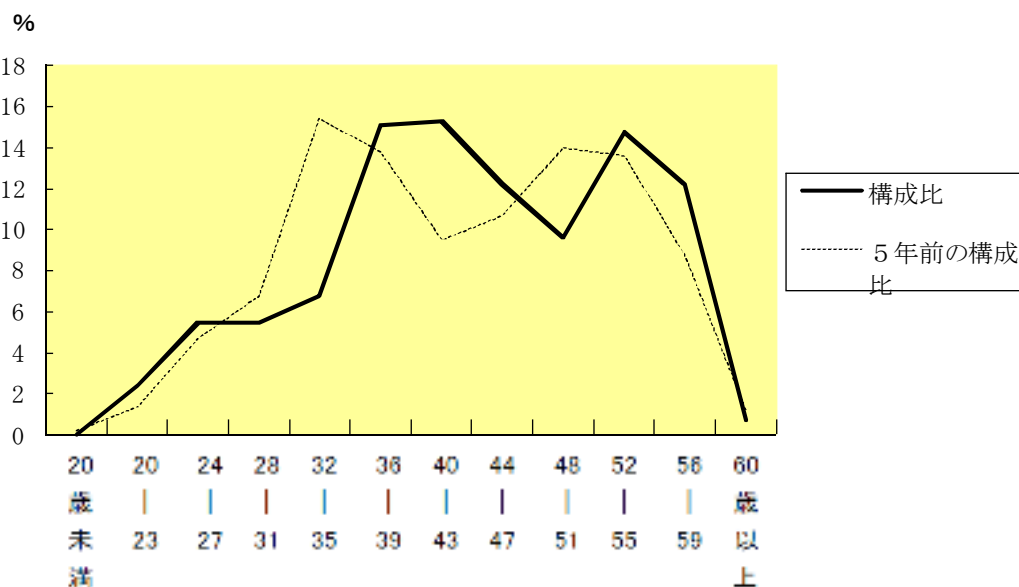
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 衛生業務充実による増員 業務の見直しによる減員
		総務	90	89	▲ 1	
		税務	38	35	▲ 3	
		民生	73	67	▲ 6	
		衛生	31	33	2	
		労働	1	1	0	
		農林水産	31	29	▲ 2	
		商工	21	21	0	
		土木	47	47	0	
	計	337	327	▲ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職) 53.82 人	
教育部門	89	82	▲ 7	教育委員会業務の見直しによる減員		
小 計	426	409	▲ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.42 人 (類似団体の人口1万人当たり職) 72.62 人		
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	11	10	▲ 1	業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員	
	下水道	11	10	▲ 1		
	その他	27	27	0		
	小 計	49	47	▲ 2		
合 計		475	459	▲ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.48 人	
		[551]	[551]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	11 人	25 人	25 人	31 人	69 人	70 人	56 人	44 人	68 人	56 人	4 人	459 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	346	334	332	338	337	327	▲19人 (▲5.5%)
教 育	112	107	101	91	89	85	▲27人 (▲24.1%)
普通会計計	458	441	433	429	426	412	▲47人 (▲10.3%)
公営企業等会計計	57	58	54	51	49	47	▲10人 (▲17.5%)
総合計	515	499	487	480	475	459	▲56人 (▲10.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 310,815	千円 66,091	千円 83,764	% 26.9	% 29.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 11	千円 45,293	千円 6,927	千円 16,170	千円 68,390	千円 6,217

(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
沼 田 市	45.5 歳	357,166 円	518,106 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沼 田 市	沼田市（企業職を除く全職種）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,470 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,431 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(参考) 市町村水道事業平均支給額 1,609,418円

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

沼 田 市			沼田市（企業職を除く全職種）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	23,907 千円	

（参考）市町村水道事業平均支給額 15,624,104円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。
水道事業の職員で、平成24年度中に退職したものはいない。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

※支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

※特殊勤務手当は、主に沼田市一般職の職員の例による。4（4）を参照

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	2,647 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	265 千円
支給実績（23年度決算）	3,070 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	279 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ・・・月額 1人6,500円 配偶者がいない場合 ・・・月額 11,000円 1人目のみ 3 特定年齢にある子 ・・・1人5,000円加算	同じ	—	1,854 千円	264,857 円
住居手当	1 借家・借間の場合（家賃 12,000円を超える場合） 家賃の額に応じて月額 27,000円を限度に支給	同じ	—	513 千円	256,500 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 （55,000円が限度） 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同じ	—	478 千円	47,810 円
管理職手当	部長級 63,468円 （77,400円から18%減額） 課長級 52,955円 （62,300円から15%減額） 課長補佐級 45,136円 （49,600円から 9%減額）	同じ	—	635 千円	635,460 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の 勤務時間内に勤務した時間 に対して、1時間あたりの給料 額の100分の135を支給	同じ	—	200 千円	40,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必 要により週休日等に勤務した 場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 （1回の勤務が6時間を超える 場合はそれぞれの額の2分の1 を加えた額）	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	799 千円	72,636 円